

はじめに

◎第19期280回隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員（敬称略）：小中、葛西、安部、扇谷、仁田、田中、濱田、影原

欠席委員（ ）：池田、森

開催日時：平成21年12月8日（火） 10：30～12：00

開催場所：隠岐郡西ノ島町別府 島前集合庁舎 1F会議室

議題

1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

県から統計数値の更新並びに平成21年漁期の知事管理量の変更及び平成22年漁期の知事管理量の設定(表1参照)、平成21年漁期の中型まき網の知事管理量の変更及び平成22年漁期の知事管理量の設定(表2参照)、文言の修正についての変更点を説明しました。

〔表1〕

第一種特定海洋生物資源の種類	平成 20 21年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては、平成 20 21年7月から平成 21 22年6月まで)の知事管理量	平成 21 22年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては平成 21 22年7月から平成 22 23年6月まで)の知事管理量
まいわし	若干	若干
まさば及びごまさば	26,000 21,000トン	10,000 トン
まあじ	28,000 40,000トン	24,000 38,000トン
するめいか	若干	若干
ずわいがに	若干	若干

〔表2〕

第一種特定海洋生物資源の種類	第一種特定海洋生物資源の採捕の種類	平成 20 21年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては、平成 20 21年7月から平成 21 22年6月まで)の知事管理量	平成 21 22年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては平成 21 22年7月から平成 22 23年6月まで)の知事管理量
まいわし	中型まき網漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	25,000 20,000トン	9,700 トン
まあじ	中型まき網漁業	26,000 37,000トン	32,000 35,000トン

※平成22年のまさば及びごまさば並びにずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間の開始前までに設定する。

委員からは期間、現在の漁獲状況、追加配分について意見が交わされました。

【審議の結果】

原案のとおり答申することとしました。

2. 隠岐海区漁業調整委員会委員の辞職願いの認定について（協議）

第19期隠岐海区漁業調整委員会池田委員(公選委員)から、11月10日付けで辞職願いの提出があり、辞職の理由が正当であるかどうか協議がなされました。

※漁業法第96条 委員は正当な事由がなければ辞任することができない。

→つまり、正当な理由があれば辞任することができる。

【協議の結果】

辞職理由は正当であると認定し、辞職願いは受理されました。

3. 平成21年度ヨコワ養殖用種苗の採捕状況（報告）

今年はヨコワの曳縄釣りが極めて不漁で、どの島でも目標尾数を大きく下回りました。

【報告の概要】

- ・隠岐全体の目標販売尾数 115,000 尾以上に対して、販売尾数は 4,131 尾。
- ・西郷は漁業者の協議により 10 月末日で終漁。
- ・尾数が少なかったため、島前3島の種苗は一度にまとめて搬送。
委員からは、来遊が極端に少なかった要因について、水温の影響や、夏期にまき網で獲れる比較的大型のマグロの不漁との関連があるのではないかとの意見がだされました。

4. 冬期マグロ延縄操業について（報告）

冬期に小型のマグロを対象とした延縄の試験操業要望について県から報告がありました。

【報告の概要】

- ・西ノ島で冬期に小型のマグロを対象とした延縄漁業の操業を希望している漁業者がいる。
- ・延縄漁業（ふぐ以外を対象とした浮き延縄）は 20 トン未満船の場合自由漁業であるが、延縄漁業の過去からの経緯等を勘案し、委員会で報告することとした。
- ・当初、今年の 5 月から 7 月にかけて大型のマグロを対象として実施する予定であったが、漁労機器の装備が困難であると判断し、延縄漁業は断念。今回、新たな機器の装備が不要な小型のマグロを対象としての操業を希望。
- ・冬期に出来る漁業として、刺網以外の漁業を模索したいという気持ちもある。
- ・実施予定者は J F しまね浦郷支所組合員 1 名（使用漁船 9.9 トン）。
- ・時期は平成 21 年 12 月～平成 22 年 1 月中旬。
- ・操業場所は三度沖～国賀沖。距岸 3～5 マイル※ヨコワ曳縄など他船が操業する海域は避ける。
- ・操業時間は夜明け直前～夕方
- ・漁具は浮き延縄。延長 3 キロ×1 連・針数 40～60 本/連（宮崎県から購入済）
- ・餌はスルメイカ、アジ、サバなどを使用。
- ・県としては調整上の問題も無いことから、延縄の試験操業を容認したい。

委員からは操業形態や漁獲の可能性などについて質問・意見が交わされましたが、試験操業については特に問題なしということとなりました。

おわりに

◎今年最後の隠岐海区便りの発行となりました。今年は、エチゼンクラゲの大量発生、魚価安等暗い話題が多い年となりました。漁業を取り巻く状況は厳しい状況が続いていますが、なんとか 2010 年は良い年になって欲しいものです。

事務局では皆様方によりわかりやすい海区便りを提供するよう努力して参りますので、今後ともよろしくお願ひします。